

令和5年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

平成28年度の開設以降、将来の自立に向けた体験利用と介護者不在等の緊急時の利用を主な目的として事業を行ってきた。体験利用については、現在、57名の利用契約者の内約半数の26名が定期的に体験利用を行い、概ね2か月に1回程度の頻度で利用している。また、緊急時の利用については、スタッフの勤務調整や体験利用の予定変更をお願いするなどして、概ね希望に対応してきた。体験利用については登録制にし、継続して利用を行うことで殆どの利用者が環境への慣れや職員との関係性構築により概ね安定して利用できている。令和4年度は、支援内容の充実を目指し、26名に個別支援計画を作成したが、取り掛かりが遅く年度後半に作成が完了したため、計画内容の共有や実践、評価までは実施できなかった。5年度はこの計画を基に支援方針の統一を図ることで支援の充実に取り組みたい。また、緊急時の対応の為に365日支援体制の整備は、長年の懸案事項であるが、慢性的な人員不足の為に実現のめどが立っていない。職員の確保が大前提となるが、求職者数は依然厳しい状況が続いており、緊急ケースにはこれまで通り職員の勤務調整等で対応得ざるを得ない状況が続く可能性が高いとみている。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1 - 26 - 28
- 4) 経営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 57名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 10 （常勤換算9.2）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

1) 一時的な生活支援

家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。

2) 生活体験としての支援

生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援

- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	日中活動先及び勤務先等へ外出
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入浴
18時00分～	19時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 利用者支援の充実を図る

- ① 個別支援計画を全職員で共有する
- ② 個別支援計画に基づいた支援を行い、評価、見直しを実施する。
- ③ 利用者の状況の変化や嗜好などへの気付きを丁寧にケース記録等へ記載し職員間で共有する。
- ④ 利用時の様子を家族等へ報告し、本人や家族等から意見や感想を聴取することで支援の評価を行う。
- ⑤ 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
 - ・無断外出行為のある利用者の安全確保のため、見守りを徹底する。また、必要止むを得ない場合は本人、家族の同意を得て夜間の建物施錠を行う。
 - ・利用者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

(2) 緊急対応の役割を果たす

- ① 365日の支援体制を整備し、緊急対応の支援を行うことでセーフティネット機能の役割を果たす。
 - ❖常勤換算6.3名を採用し16.7名の支援体制とする。

2) 人材育成

(1) 職員の育成・指導

- ① 利用者の特性を理解し一人ひとりにきめ細やかな支援を行う。
- ② 利用者一人ひとりの心情理解に努め、言葉遣いや振る舞いに留意する。
- ③ 統一した支援を行い、業務の標準化を図る。
- ④ ケース記録を充実させる（利用者の行動の流れ、支援内容の他、支援計画に沿った事項や本人の様子などを丁寧に記載する）。

3) 経営管理

- (1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (2) 介護給付費収入等の安定確保を行う。

	令和5年度目標	令和4年度実績（見込）	差
利用率	70%	63%	7%
介護給付費収入	約550万円	470万円	80万円
都加算収入	約200万円	185万円	15万円
公費収入合計	約750万円	655万円	95万円

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員の緊急時連絡網により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

- 1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。
- 2) 関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。

1.1 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年3回実施する。

総指揮	管理者
連絡担当	生活支援員
救助担当	生活支援員

1.2 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。